

# 建設工事受注動態 統計調査ガイド



## 建設工事受注動態統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約1万2千の建設業者の方々を対象とした**月次調査**です。
- また、「統計法第13条」では正確な基幹統計を作成するために、**調査に回答する義務(報告義務)**が定められています。



## 調査の目的は？

- 建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



## 結果はこのように利用されています

- 国土交通白書等における分析・評価
- 建設産業行政における各種施策の基礎データ  
例：中小企業庁による「セーフティネット保証制度5号」の業種指定
- そのほか、月例経済報告等、**国の景況判断の重要な指標**の作成にも活用されています。



## 情報は守られます！

- 調査票の**回答内容は統計法に基づき厳格に保護**されます。
- 調査関係者には厳格な守秘義務が課されているほか、集められた調査票は厳重に管理され、統計を作成した後、**溶解処分**されます。



## 調査結果はインターネットから入手できます

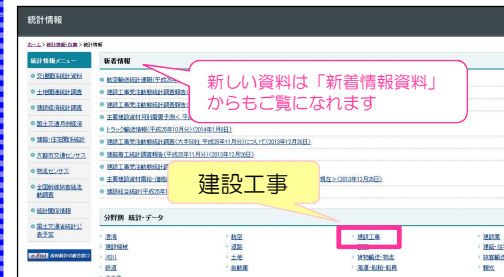
建設工事受注動態統計調査の調査概要、最新の調査結果、公表予定、過去の資料などの統計情報は、国土交通省のホームページから入手することができます。以下にその方法をご紹介します。



- 1 国土交通省のホームページにアクセスします (<http://www.mlit.go.jp/>)。右上のバナー「オープンデータ」をクリックします。
- 2 つぎに「オープンデータ」のページで、「統計情報」をクリックします。



- 3 「分野別 統計・データ」から、「建設工事」をクリックします。
- 4 左端No欄の2～8が『建設工事受注動態統計調査』の情報となります。



統計結果等については、上記の国土交通省ホームページから入手できるほか、政府統計の総合窓口「e-stat」(<http://e-stat.go.jp>)からも入手が可能です。こちらでも是非ご利用ください。



ご協力お願い致します

統計調査  
行っております

平成29年4月分から  
平成30年3月分まで

建設工事受注動態統計調査

ご不明点等ございましたら  
以下までお問い合わせ願います。  
国土交通省 総合政策局  
情報政策課 建設経済統計調査室  
03-5253-8111  
(内線：28622、28623、28624)





## どうして選ばれたのですか？

- 前年度実施の建設工事施工統計調査において、前々年度の完成工事高が1億円以上の建設企業を、都道府県別、完成工事高別、公共元請完成工事高別に分類し抽出しております。

建設業許可業者  
467,635 業者  
(H28.3.31現在)



建設工事  
施工統計調査  
約 110,000 業者



建設工事  
受注動態統計調査  
約 12,000 業者

### 【抽出率の設定方法】

建設工事施工統計調査の完成工事高及び公共元請完成工事高を指標として、以下の表のとおり16のセルに分類し、それぞれのセル毎に抽出率を設定しております（抽出率は概ね1/2～1/10を設定）。なお、各セルの標本は、その半数を各都道府県から均等に抽出し、残りの半数については各セルに属する企業数の都道府県別のシェアに応じて抽出しております。

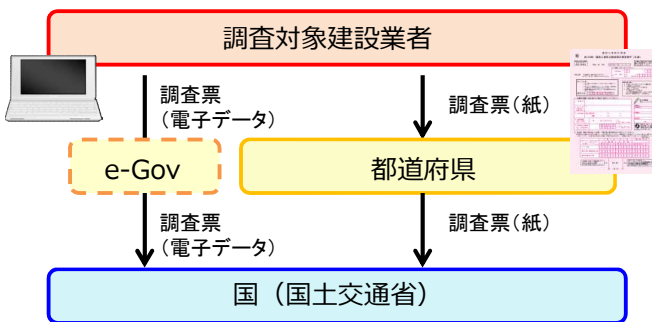
		完成工事高（前々年度）			
		1億未満	1億以上	10億以上	50億以上
公共元請 完成工事高	3千万未満	×	○	○	◎
	3千万以上	×	○	○	◎
	3億以上	—	○	○	◎
	10億以上	—	—	○	◎

凡例 ◎：全数調査 ○：標本抽出 ×：抽出しない —：存在しない



## 調査はどのように行われるのですか？

- 月次調査です。毎月の調査は次のような流れで行います。インターネットを利用して電子データで調査に回答することも可能です。



※ e-Govとは…総務省行政管理局が運営する総合的な行政情報ポータルサイト(<http://www.e-gov.go.jp/>)です。

ひと月分を集計

提出期限  
翌月10日

大手50社、速報  
公表翌月末

確報公表  
翌々月10日頃



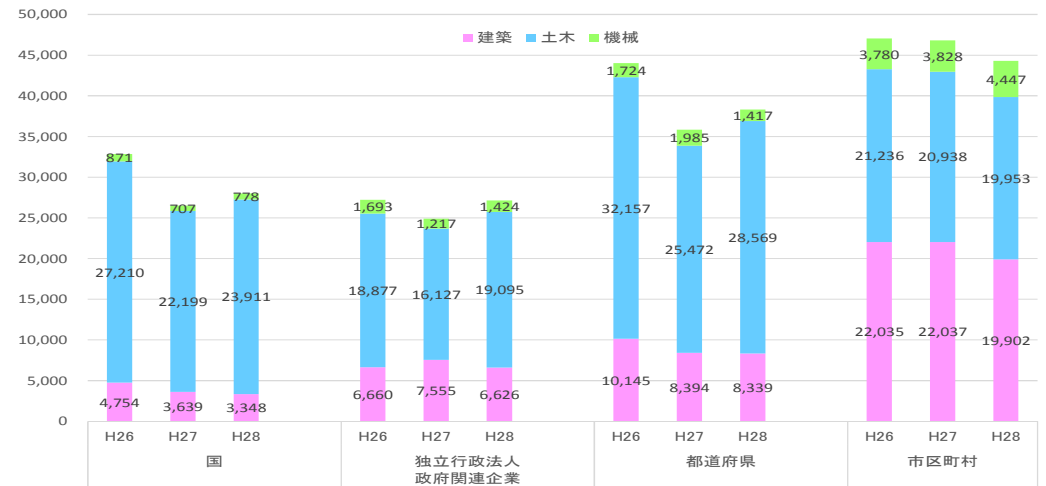
## 受注統計からわかること

- 建設工事受注動態統計調査では、皆様より発注者別、工事種類別に請負契約額を記載いただいているため、以下のようなグラフを作成することができます。これにより、公共機関別や産業別に、工事種類や発注時期の傾向等を把握することができます。

以下のグラフでは、年計データを使用し、工事種類を建築、土木、機械と分けておりますが、公表資料は月次、年次、年度次があり、工事種類はさらに細分化されております。

公共機関からの受注工事 発注機関別・工事種類別請負契約額

※ 公共機関からの受注工事については、1件の請負契約額が500万円以上の工事を調査対象としています



民間等からの受注工事 発注者別・工事種類別請負契約額

※ 民間等からの受注工事については、建築・建築設備工事は1件の請負契約額が5億円以上の工事、土木工事及び機械装置等工事は1件の請負契約額が500万円以上の工事を調査対象としています

